2012 No.14
平成24年6月4日
公益社団法人横浜市防火防災協会

よこはま都市消防

記　事

・社団法人横浜市火災予防協会
　第 61 回通常総会
・横浜消防トピック 119
・各種講習会のお知らせ

ごあいさつ

公益社団法人横浜市防火防災協会　会　長　石 井　忠

向暑の候　ますます御清栄のこととお喜びを申し上げます。

会員の皆様には、自主防災体制の整備や自衛消防力の充実強化など、地域、事業所等における防火、防災に御尽力をいただき、改めまして敬意を表すとともに、御礼を申し上げます。

さて、当協会は、この度、神奈川県知事から公益社団法人の認定を受け、本年４月１日から「公益社団法人横浜市防火防災協会」に移行し、新たにスタートいたしました。

公益法人として、これまで以上に横浜市の安全と安心の向上に寄与してまいりますので、皆様には倍旧の御支援と御協力をお願いいたします。

結びになりますが、会員の皆様のますますの御発展と御活躍を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

社団法人　横浜市火災予防協会
第61回 通常総会

平成24年３月22日（木）社団法人横浜市火災予防協会の理事会及び第61回通常総会を開催いたしました。

理事会では、平成23年度下期新入会員の入会承認等及び総会付議事項の審議が行われました。

総会において平成24年度事業計画、収支予算及び公益移行認定後の定款改正について審議され、いずれも満場一致で承認されましたので、その内容を報告させていただきます。

また、議案審議終了後には、平成23年度事業としての「防災功労者定例表彰」が行われ、防火・防災に功労のあった事業所として18事業所の方々に石井会長から表彰楯が贈呈されました。

総会後には、意見交換会が行われ、盛会裡に閉会しました。

◆ 日　　時　　平成24年３月22日（木）午後４時10分～（総会）
◆ 場　　所　　ホテル横浜ガーデン（横浜市中区山下町254番地）
◆ 出 席 者　　会員総数249名、出席会員194名（うち委任状出席会員90名）
◆ 議　　案　　第１号議案　平成24年度事業計画について
　　第２号議案　平成24年度収支予算について
　　第３号議案　定款施行規則の改正について

公益社団法人横浜市防火防災協会
平成２４年度事業計画書

（平成 24 年4月1日 ～ 平成 25 年3月 31 日）

１　事業方針

昨年３月１１日に発生した東日本大震災による甚大な被害と復興の困難さは、我が国は防災の先進国であると信じていた国民に大きな衝撃を与え、我々横浜市民や会員事業所にとっても、今までに増して自主防災に取り組み、行動することが何よりも重要であることを再確認させられたところです。

一方、当協会の主要事業である講習事業に関して、横浜市からの受託分については本年度から公募型指名競争入札が導入される等、厳しい事業環境にあります。

また、公益法人制度改革に伴う公益社団法人移行については、平成２４年３月１９日に神奈川県知事から認定通知を受け、同年４月１日の登記をもって「公益社団法人横浜市防火防災協会」としてスタートします。

これらの状況を踏まえ、本年度は公益事業を通じて市民及び会員事業所等の防災意識、防災行動力をなお一層高め、横浜市の「安全・安心」の実現に寄与するとともに、収益事業の積極的展開による収入の確保と併せ、徹底して効率的な業務執行を行い、事業経費の削減に取り組むこととします。

２　事業内容

（1）　公益目的事業（防火防災管理事業）

ア 防火防災（以下「防災」という。）に関する調査研究事業（定款第４条第１項第１号）
火災予防、災害防止に関する調査及び研究並びに情報収集を行い、その結果を市民及び会員事業所に提供します。

イ 防災思想の普及及び防災に関する広報事業（定款第４条第１項第２号）
火災予防ポスター（レトロ消防車等シリーズ　２種類）を作成して会員事業所等に配付するとともに、防災広報誌の発行（年４回）、防災情報のホームページ掲載等を行なって、市民及び会員事業所の防災意識の啓発及び防災対策の促進を図ります。

ウ 防災に関する研修会及び講演会事業（定款第４条第１項第３号）
（ア）市民（区火災予防協会会員を含む。以下同じ。）及び会員を対象とした防災セミナー、防災先進施都市・施設、災害罹災・復興地区等を視察する防災視察研修を実施して防災意識を高めます。
（イ）防災研究者等の専門家を講師に迎え、市民（区火災予防協会会員含む。）及び会員を対象とした防災講演会を開催し、防災意識を高めます。
（ウ）横浜市消防局及び同健康福祉局の後援を得て、市民及び社会福祉施設関係者を対象に防災安全研修会を開催するほか、各社会福祉施設等へ出向して同様の研修会を開催します。

区　　分	回　数	対 象 数	会　場	対　象　者
基礎コース（半日）	年8回	各回 40 対象	横浜市民防災センター	高齢者、身障者等社会福祉施設運営者、実務担当者
習熟コース（1日）	年2回	各回 40 対象		

エ 防災広報誌及び防災図書等発行事業（定款第４条第１項第４号）

（ア）防災広報誌「よこはま都市消防」の発行

会員事業所のほか、市民、防災業務関係者に防災に関する情報を提供します。

発 行 回 数	発 行 部 数	備　　考
年4回	各回　約 6,000 部	A４版 16 頁程度

（イ） 防災図書等の発行・販売

名　　称	数　　量
消防関係法令集	合計　200 部
建築消防アドバイス	
大規模地震対策消防計画作成マニュアル	
大規模地震対応消防計画作成例 （工場、病院、学校、共同防火管理対象、小規模対象）	
自衛消防訓練マニュアル	

オ 表彰事業（定款第４条第１項第５号）

地域防災等に功労のあった市民、会員等に対して、防災功労者表彰を実施します。

カ 講習事業（定款第４条第１項第６号、第７号）

（ア）防災管理関係

a 防災管理講習

防災管理が必要な事業所の従業者を対象に、防災管理者の資格等を付与する講習を開催します。

（横浜市からの受託講習）

講習区分	開催回数	受講予定人数	開催場所	受 講 対 象 者 等
防災管理新規講習	6回	840 人	横浜市研修センター等	甲種防火管理者が防災管理者の資格を取得するための講習
防災管理新規講習 ＋ 甲種防火管理新規講習	12 回	1,680 人		甲種防火管理者及び防災管理者の資格取得講習

b 自衛消防業務講習

自衛消防組織の統括管理者及び業務統括要員を対象に、自衛消防業務要員資格を付与する講習を実施します。

（横浜市からの受託講習）

講習区分	開催回数	受講予定人数	開催場所	受 講 対 象 者 等
新　規	33 回	792 人	横浜市消防訓練センター	消防法施行令に基づく自衛消防組織要員の資格取得講習
再講習	6回	144 人		防災センター要員資格保有者に対する講習
追　加	1回	50 人		

（イ）防火管理関係

a 防火管理講習

防火管理者として選任予定の者を対象に、防火管理者資格を付与する講習を開催します。

（横浜市からの受託講習）

講習区分		開催回数	受講予定人数	開催場所	受 講 対 象 者 等
甲種防火管理講習	新　規	20 回	2,800 人	横浜市研修センター等	消防法施行令に基づく甲種防火管理者の資格取得講習
	再講習	4回	560 人		甲種防火管理者に対する消防法施行規則に基づく再講習
乙種防火管理講習		3回	420 人		消防法施行令に基づく乙種防火管理者の資格取得講習

b 防火対象物点検資格者講習
防火対象物点検を行う者を対象に、防火対象物点検資格を付与する講習を開催します。
（財団法人日本消防設備安全センターからの受託講習）

講習区分	開催回数	受講予定人員	開 催 場 所	備　　考
本講習	1回	６０人	横浜市技能文化会館等	点検資格者を養成する講習
再講習	1回	７０人		本講習から５年以内の講習

c 危険物取扱者受験準備講習
神奈川県知事が行う危険物取扱者試験の受験者を対象に、準備講習を開催します。
（社団法人神奈川県危険物安全協会連合会と共催）

開 催 回 数	受講予定人数	開　催　場　所
１２回	１，２００人	横浜市技能文化会館等

（ウ）応急手当普及啓発等関係（定款定款第４条第１項第７号）
a 応急手当普及啓発講習
救命技術の普及啓発と救命率の向上を図るための講習を開催します。
（横浜市からの受託講習）

講習区分	種　別	開催回数	受講人員／回	合計人員	開催場所	受講対象者
定期救命講　習	普通Ⅰ	８８回	30 ～ 50 人	3,520 人	横浜市民防災センター等	市内居住、勤務、就学者
	普通Ⅲ	２４回	20 ～ 50 人	1.600 人		
	上　級	６０回	30 ～ 50 人	2.400 人		
応急手当普及員	新　規	4回	30 ～ 50 人	160 人		市内事業所従業員等指導者
	再講習	4回	80 人	320 人		
救命講習	普通Ⅰ	各団体の要請により開催			協会、消防署等	市内居住、勤務、就学者
	上　級					

※講習時間：普通Ⅰ～３時間（半日）、上級～８時間（１日）、普及員～ 24 時間（３日）

b 患者等搬送乗務員講習
寝たきり高齢者、身体障害者、傷病者等を搬送用するベッド等を備え、該当者を医療機関又は社会福祉施設等に搬送する専用車の乗務員を養成するための講習を開催します。
（横浜市からの受託講習）

講習区分	開催回数	受講予定人員	開催場所	受 講 対 象 者
本講習	2回	４０人	横浜市消防訓練センター	患者等搬送乗務員を養成する講習
再講習	3回	４５人		本講習受講後、２年以内の従業者

(2)　収益目的事業

ア 防災コンサルティング事業等（定款第４条第１項第８号）
コンサルティング事業として、会員事業所等の消防計画・防災計画書、消防防災訓練計画書等の作成・作成支援、防火防災管理点検等を実施します。
（ア）防火対象物定期点検制度に基づく防火対象物点検
（イ）防災管理点検制度に基づく防災管理点検
（ウ）大規模地震対応消防計画の策定・支援
（エ）防火防災消防計画作成、見直し講習会の実施
（オ）社会福祉施設防災安全研修の充実･拡大と消防訓練の企画支援、指導等（市区町村社会福祉協議会、グループホーム連絡会等との連携・協働）
（カ）自治会・町内会等の地域防災力の向上支援・指導事業
（キ）危険物移動タンク貯蔵所の安全弁性能試験

イ 防災用品、防災グッズ等の開発・販売（定款第４条第１項第９号）

品　　名	数　　量	品　　名	数　　量
応急手当普及員用ポロシャツ	３０枚	Ｑマスク	１００個
応急手当ＤＶＤ	１００枚	心肺蘇生音声拡声器	２０本

ウ 経理事務受託事業（定款第４条第１項第 10 号）
現在、６地区火災予防協会の経理事務を受託しているが、受託経理事務を的確に処理していくとともに、委託していない地区火災予防協会及び自衛消防連絡協議会に対して、委託を勧めていきます。

(3) 法人の運営管理

ア 理事会・総会の開催（定款第３章、同５章）
新定款に基づく理事会・定時総会等を開催し、協会の運営等に関する重要事項を議決します。
（ア）理事会　　平成２４年６上旬、平成２５年３月上旬（定時又は臨時総会の２週間以上前に開催）
（イ）定時総会　　平成２４年６月下旬
（ウ）臨時総会　　平成２５年３月下旬

イ 委員会の開催・運営（定款第４１条）
前年度に引き続き、会長の諮問機関として次の３委員会を置き、業務執行理事である各副会長が所掌して、協会運営等に関する重要事項を調査・審議します。
（ア）「協会のあり方」に関する研究委員会
横浜市受託事業の公募型指名競争入札導入等の協会を取り巻く状況に対応するため、近い将来を見据えた協会のあり方を研究し、あるべき姿を構築する準備態勢を整えます。
（イ）「会員サービスの向上」に関する検討委員会
会員向け文書の電子配信、会員名簿のあり方等、会員の罹災対応、その他について、検討し、会員サービスの向上を図ります。
（ウ）研修検討委員会
市民、会員等を対象とした防災講演会、防災セミナー、視察研修等の実施内容を検討し、参加者、参加事業所の防災意識をさらに高め、市民及び会員事業所からの発災を防止します。

ウ 消防操法技術訓練会・自衛消防隊の部後援
市内事業所自衛消防隊の消防技術向上を図るため開催される「消防操法技術訓練会・自衛消防隊の部」を後援します。

エ その他の事業（定款第４条第１項第 10 号）
（ア）ホームページの充実による防災関連情報等の発信機能拡充
（イ）インターネットショップ等の拡充による防災グッズ等の販売拡大
（ウ）区火災予防協会等の経理・会計事務の受託拡大
（エ）事務・事業の効率化と経費節減の徹底
（オ）執務環境の整備と職員育成、スキル向上に向けた各種研修会への積極的参加

オ その他
当協会が加入している協議会等の事業・行事に参加します。
（ア） 全国消防防災事業団体協議会関係
ａ　第１８回総会　　平成２４年　６月　　開催地　さいたま市
ｂ　第　６回実務研究会　　平成２４年１０月　　開催地　相模原市
（イ） 消防防災事業団体連絡協議会関係（財団法人日本消防設備安全センター所管）
ａ　事務局長会議　　平成２５年　３月上旬　　開催地　東京都内
ｂ　運営委員会　　平成２５年　３月中旬　　〃
（ウ） 神奈川県危険物安全協会連合会関係
ａ　理事会・通常総会・表彰式　　平成２４年　６月１３日　　開催地　横浜市中区
ｂ　理事会・表彰審査会　　平成２５年　１月　　〃
ｃ　理事会・通常総会・研修会　　平成２５年　３月　　〃

平成２４年度収支予算書

平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日まで

（単位：円）

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引控除	合計
	公1	小計	収1	収2	収3	小計			
(1) 経常収益									
受取会費	0	0	0	0	0	0	3,050,000	0	3,050,000
受取入会金	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000
事業収益	97,186,000	97,186,000	8,217,000	22,373,000	2,350,000	32,940,000	0	0	130,126,000
危険物受験準備講習事業収益	3,696,000	3,696,000	0	0	0	0	0	0	3,696,000
防火管理者資格取得講習事業収益	15,551,000	15,551,000	0	0	0	0	0	0	15,551,000
防災管理者資格取得講習事業収益	13,942,000	13,942,000	0	0	0	0	0	0	13,942,000
自衛消防業務講習事業収益	24,131,000	24,131,000	0	0	0	0	0	0	24,131,000
防火対象物点検資格者講習事業収益	1,387,000	1,387,000	0	0	0	0	0	0	1,387,000
救命講習事業収益	34,178,000	34,178,000	0	0	0	0	0	0	34,178,000
社会福祉施設防災安全研修事業収益	1,620,000	1,620,000	0	0	0	0	0	0	1,620,000
防災調査・研修事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災講演会・防災セミナー事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅防火推進事業収益	563,000	563,000	0	0	0	0	0	0	563,000
防災視察研修事業収益	863,000	863,000	0	0	0	0	0	0	863,000
防災功労者表彰事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災広報誌発行事業収益	1,255,000	1,255,000	0	0	0	0	0	0	1,255,000
防災コンサルティング事業収益（安全弁含む）	0	0	8,217,000	0	0	8,217,000	0	0	8,217,000
図書・防災グッズ事業収益（住警器含む）	0	0	0	22,373,000	0	22,373,000	0	0	22,373,000
経理事務受託事業収益	0	0	0	0	2,350,000	2,350,000	0	0	2,350,000
その他収益	0	0	0	0	0	0	150,000	0	150,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
経常収益計	97,186,000	97,186,000	8,217,000	22,373,000	2,350,000	32,940,000	3,200,000	0	133,326,000
(1) 経常費用									
事業費	98,130,000	98,130,000	7,317,000	21,978,000	1,822,000	31,117,000	-	0	129,247,000
役員報酬	3,409,000	3,409,000	844,000	1,563,000	197,000	2,604,000	-	0	6,013,000
給料手当	47,926,000	47,926,000	4,193,000	7,769,000	978,000	12,940,000	-	0	60,866,000
臨時雇賃金	1,163,000	1,163,000	0	0	0	0	-	0	1,163,000
福利厚生費	7,506,000	7,506,000	740,000	1,370,000	173,000	2,283,000	-	0	9,789,000
委託費	427,000	427,000	4,000	8,000	1,000	13,000	-	0	440,000
会議費	3,000	3,000	0	0	0	0	-	0	3,000
旅費交通費	1,967,000	1,967,000	97,000	42,000	6,000	145,000	-	0	2,112,000
通信運搬費	1,002,000	1,002,000	64,000	15,000	24,000	103,000	-	0	1,105,000
消耗品費	9,909,000	9,909,000	236,000	5,692,000	167,000	6,095,000	-	0	16,004,000
備品購入費	100,000	100,000	0	0	0	0	-	0	100,000
修繕費	150,000	150,000	0	0	0	0	-	0	150,000
印刷製本費	3,356,000	3,356,000	0	3,220,000	0	3,220,000	-	0	6,576,000
燃料費	275,000	275,000	12,000	57,000	0	69,000	-	0	344,000
賃借料	3,072,000	3,072,000	124,000	416,000	12,000	552,000	-	0	3,624,000
家賃地代	5,325,000	5,325,000	493,000	886,000	141,000	1,520,000	-	0	6,845,000
諸謝金	7,100,000	7,100,000	157,000	291,000	37,000	485,000	-	0	7,585,000
租税公課	3,375,000	3,375,000	292,000	540,000	68,000	900,000	-	0	4,275,000
広報費	987,000	987,000	0	0	0	0	-	0	987,000
支払負担金	360,000	360,000	0	0	0	0	-	0	360,000
減価償却費	660,000	660,000	56,000	104,000	13,000	173,000	-	0	833,000
雑費	58,000	58,000	5,000	5,000	5,000	15,000	-	0	73,000
管理費	-	-	-	-	-	-	3,434,000	0	3,434,000
役員報酬	-	-	-	-	-	-	186,000	0	186,000
給料手当	-	-	-	-	-	-	573,000	0	573,000
臨時雇賃金	-	-	-	-	-	-	0	0	0
福利厚生費	-	-	-	-	-	-	110,000	0	110,000
委託費	-	-	-	-	-	-	3,000	0	3,000

会議費	-	-	-	-	-	-	5,000	0	5,000
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	90,000	0	90,000
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	87,000	0	87,000
消耗品費	-	-	-	-	-	-	307,000	0	307,000
修繕費	-	-	-	-	-	-	0	0	0
印刷製本費	-	-	-	-	-	-	150,000	0	150,000
燃料費	-	-	-	-	-	-	0	0	0
賃借料	-	-	-	-	-	-	40,000	0	40,000
家賃地代	-	-	-	-	-	-	255,000	0	255,000
諸謝金	-	-	-	-	-	-	1,320,000	0	1,320,000
租税公課	-	-	-	-	-	-	200,000	0	200,000
広報費	-	-	-	-	-	-	0	0	0
交際費	-	-	-	-	-	-	50,000	0	50,000
支払負担金	-	-	-	-	-	-	0	0	0
減価償却費	-	-	-	-	-	-	43,000	0	43,000
雑費	-	-	-	-	-	-	15,000	0	15,000
経常費用計	98,130,000	98,130,000	7,317,000	21,978,000	1,822,000	31,117,000	3,434,000	0	132,681,000
評価損益等調整前当期経常増減額									
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 944,000	△ 944,000	900,000	395,000	528,000	1,823,000	△ 234,000	0	645,000
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	498,122	498,122	△ 245,919	△ 107,931	△ 144,272	△ 498,122	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 445,878	△ 445,878	654,081	287,069	383,728	1,324,878	△ 234,000	0	645,000
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 445,878	△ 445,878	654,081	287,069	383,728	1,324,878	△ 304,000	0	575,000

平成 23 年度　防災功労者被表彰事業所一覧

区 別	事 業 所 名
鶴 見	日本ヴォパック株式会社 横浜事業所
神奈川	神奈川トヨタ自動車株式会社
西	株式会社 相鉄アーバンクリエイツ
中	ホテル 横浜ガーデン
南	横浜植木株式会社
港 南	高野山真言宗 港南大師 南光山 福聚院
保土ヶ谷	株式会社 モリヤマ
旭	寺井印刷工業株式会社
磯 子	有限会社 浜田不動産
金 沢	日本飛行機株式会社 航空宇宙機器事業部
港 北	株式会社 魚のぶ
緑	株式会社 鴨居自動車学校
青 葉	東京急行電鉄株式会社 長津田車両区・整備区
都 筑	三研防災有限会社
戸 塚	金子興業株式会社
栄	スナック ハンター
泉	社会福祉法人 たちばな会 特養老人 天王森の郷
瀬 谷	三鈴興業株式会社

東北地方太平洋沖地震発生時における大規模事業所等の対応状況等の聞き取り調査結果について

消防局予防部査察課

◆ はじめに

平成 23 年 3 月 11 日　東北地方太平洋沖地震が発生し、本市においても最大震度 5 強を観測し、一部建築物に被害が生じたほか、多くの帰宅困難者への対応等、これまで経験することのない事案の対応を求められました。

各事業所におかれましても、大地震発生時はもちろんのこと、地震発生に備えた体制を日頃から構築することは大変重要なこととなります。

東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、自衛消防組織や防災管理の充実・強化を図っていただくため、今後の地震対策に役立てることを目的として、市内 66 事業所にご協力をいただき、聞き取り調査を実施しましたので、その概要についてお知らせします。

なお、聞き取り調査にご協力していただいた各事業所に対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

◆ 調査事項等

1　調査事項（調査日時　平成 23 年 7 月 1 日から平成 23 年 12 月 27 日まで）

- 平時からの備えに関する事項
- 発災時における防災管理体制の運用実態に関する事項
- 消防用設備等の被害状況
- 津波発生時における対応に関する事項
- その他の事項

2　調査対象

市内の消防法施行令（昭和 36 年政令第 37 号）第 4 条の 2 の 4 に該当する自衛消防組織対象物（312 対象）及び石油コンビナート等災害防止法第 2 条第 9 号に該当する特定事業所（29 対象）のうち 66 対象（事業所）に調査協力を依頼しました。

○ 自衛消防組織設置対象物 ･･･ 61 対象

○ 特定事業所 ･･･････････････ 5 対象　　計 66 対象

◆ 調査実施結果総括

1　平時からの備えに関する事項

○ 食糧・飲料水等の備蓄　⇒　**備蓄を実施している事業所は約 7 割**

○ オフィス家具等の落下・転落防止措置　⇒　**実施なし又は実施の検討をしていない事業所は 2 割**

○ 消防計画　⇒　**平時から消防計画の見直しをしている事業所は約 7 割**

検討事項

◆ 食糧・飲料水等の備蓄は建物規模・従業員数を考慮し、最低 3 日分以上備蓄する必要があります。

◆ 被害軽減の減災行動の一つとして、オフィス家具等の落下・転倒防止措置は「今すぐできること」として実施する必要があります。

◆ ＰＤＣＡサイクルによる消防計画の見直しを実施し、実効性のある計画とする必要があります。

全事業所の 89％にあたる 59 事業所が「地震のための備えをしていた。」と回答しました。

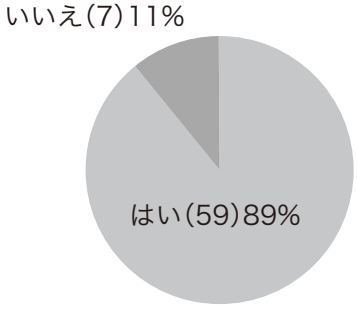

「飲料水・食糧等を備蓄している。」と回答した事業所（N=41）の 71％にあたる 29 事業所が、 3 日分程度以上の備蓄をしていました。

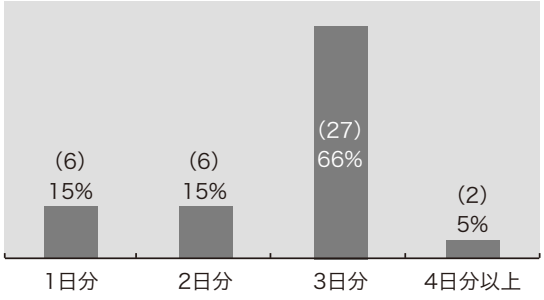

2　発災時における防災管理体制の運用実態に関する

○ 緊急地震速報の受信装置　⇒　**装置を設置していた事業所は 35%**
○ 救助が必要な事案の発生　⇒　**３事業所で救助を必要とする事案が発生（件数は４件）**
○ 帰宅困難者の受け入れ等　⇒　**実施した事業所は 73%**

検討事項

◆ 緊急地震速報の受信装置の設置を促進する必要があります。
◆ エレベーター閉じ込め事案発生時に的確な対応をするため、平時からエレベーター保守会社との連携や自衛消防組織による対応体制を確立する必要があります。
◆ 具体的混乱等の内容（下表）を参考に、帰宅困難者対策の計画を策定する必要があります。

帰宅困難者に対する対応で発生した具体的混乱等の内容（抜粋）

混乱等の具体的な内容		混乱等が発生しなかった主な理由	
交通機関の状況等、正確な情報提供を求められた。	5	受け入れ人数が少なかったため、混乱なくできた。	7
適切な情報提供を行えなかったため	4	適切な情報提供を行ったため	1
受入施設の受入態勢の不備	3	今回は 300 人程度の帰宅困難者であったが、繁忙期を想定すると 1 万人を超える可能性があるので、今後の課題とする。	1
帰宅指示のタイミングがつかめなかった。	2	従業員が数名であったこと及び翌日に帰宅したことから大きな混乱はなかった。	1
津波警報発令時の避難誘導の判断に苦慮した。	1	従業員による活動、対応が計画とおり実施できた。	1

3　消防用設備等の被害状況

○ 被害のあった消防用設備等の半数以上は「スプリンクラー設備」
○ 地震の影響と思われる防火扉の閉鎖障害も散見

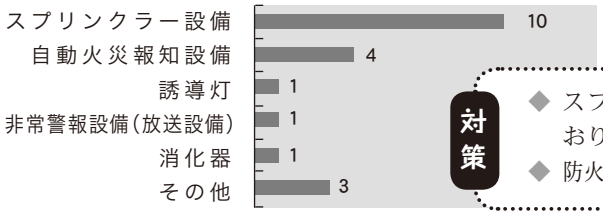

対策

◆ スプリンクラー設備の配管の離脱やヘッドの破損が発生しており、配管等に地震対策を講じる必要があります。
◆ 防火扉等の機能不全を考慮した消防計画を作成する必要があります。

4　津波発生時おける対応に関する事項

○ 津波発生の事実を把握した方法　⇒　**「テレビからの情報」とした事業所は 88%**
○ 津波が発生した時の対応策　⇒　**対応策を考えていた事業所は 33%**

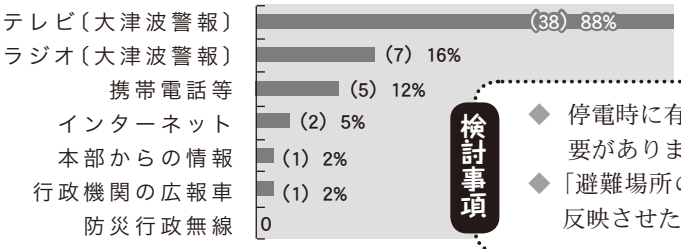

検討事項

◆ 停電時に有用な情報収集手段である「ラジオ」を確保する必要があります。
◆「避難場所の明確化」、「情報収集手段の確立」など、課題を反映させた、消防計画の見直しをする必要があります。

5　事業所からのその他の意見

○ 従業員等に対する日常の教育・訓練がいかに大切かということを感じた。
○ 今回の地震により「帰宅困難者対策」等、取り組むべき課題が明らかになりました。

検討事項

◆ 従業員等に対する教育・訓練を充実する必要があります。
◆ 各事業所における課題整理や課題解決に向けた、取組を実施する必要があります。

◆　おわりに

調査結果から、各**事業所等における「消防計画の見直し」、「帰宅困難者対策」、「津波対策」などの課題が明らかになりました。**各事業所の諸課題に対する解決策の策定や計画の見直しを行い、「消防計画」の内容をより充実させ、実効性の確保へつなげることが重要と考えます。

震災により防災に対する意識が向上しているこの時こそ、災害による被害を軽減する取組＝「減災」に向けできる限りの対策を行い、「自助」「共助」「公助」が「協働」で災害に強い社会を目指し、「想定外」を少なくするための取組を推進することが強く求められております。

防火管理者資格取得・甲種防火管理再講習のご案内

平成 24 年度　防火管理講習日程

講習会場　：横浜市研修センター（横浜市中区山下町７２－１）
　　午前 9 時 15 分から受付を開始します。（受講票を持参してください。）

実施月	甲種防火管理新規講習	甲種防火管理再講習	乙種防火管理講習	講習受付開始日
4 月	第 1回 24日(火)・25日(水)			4月2日(月)
5 月	第 2回 14日(月)・15日(火) 第 3回 26日(土)・27日(日)	第1回 17日(木)		
6 月	第 4回　7日(木)・ 8日(金) 第 5回 25日(月)・26日(火)		第1回 19日(火)	
7 月	第 6回　4日(水)・ 5日(木) 第 7回 28日(土)・29日(日)			
8 月	第 8回 23日(木)・24日(金)	第2回 30日(木)		
9 月	第 9回　3日(月)・ 4日(火) 第10回 29日(土)・30日(日)			
10 月	第11回　3日(水)・ 4日(木) 第12回 24日(水)・25日(木)		第2回 20日(土)	
11 月	第13回　1日(木)・ 2日(金) 第14回 21日(水)・22日(木)	第3回　3日(土)		10月1日(月)
12 月	第15回　1日(土)・ 2日(日)			
1 月	第16回 15日(火)・16日(水) 第17回 24日(木)・25日(金)			
2 月	第18回 18日(月)・19日(火)	第4回　7日(木)	第3回 14日(木)	
3 月	第19回　9日(土)・10日(日) 第20回 18日(月)・19日(火)			

防災管理新規講習等のご案内

平成 24 年度　防災管理新規講習等 日程

講習会場　：横浜市研修センター（横浜市中区山下町７２－１）

◆ 防火・防災講習を併せての講習の受付は、午前９時００分から開始します。

◆ 防災管理新規講習の受付は、午前８時４５分から開始します。

◆ 受講票を持参してください。

実施月	防災管理新規講習	甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習	講習受付開始日
4 月			4月2日(月)
5 月	第 1回　16日(水)	第 1回　7日(月)・8日(火) 第 2回　23日(水)・24日(木)	
6 月		第 3回　16日(土)・17日(日)	
7 月	第 2回　26日(木)	第 4回　19日(木)・20日(金)	
8 月		第 5回　4日(土)・5日(日)	
9 月	第 3回　28日(金)	第 6回　10日(月)・11日(火)	
10 月		第 7回　15日(月)・16日(火)	
11 月	第 4回　27日(火)	第 8回　14日(水)・15日(木)	10月1日(月)
12 月		第 9回　13日(木)・14日(金)	
1 月	第 5回　26日(土)	第10回　17日(木)・18日(金)	
2 月		第11回　23日(土)・24日(日)	
3 月	第 6回　7日(木)	第12回　14日(木)・15日(金)	

自衛消防業務講習（新規・再・追加）のご案内

平成２４年度　自衛消防業務講習日程

講習会場　：横浜市消防訓練センター内（横浜市戸塚区深谷町７７７番地）
※自衛消防業務追加講習の会場は横浜市民防災センター（横浜市神奈川区沢渡４－７）です。
午前８時３０分から受付を開始します。（受講票を持参してください。）

実施月	自衛消防業務新規講習	自衛消防業務再講習	自衛消防業務追加講習の本講習	講習受付開始日
４月	第 1回19日(木)・20日(金) 第 2回26日(木)・27日(金)			4月2日(月)
５月	第 3回10日(木)・11日(金) 第 4回21日(月)・22日(火) 第 5回30日(水)・31日(木)	第1回 29日(火)		
６月	第 6回 4日(月)・ 5日(火) 第 7回12日(火)・13日(水) 第 8回21日(木)・22日(金) 第 9回28日(木)・29日(金)			
７月	第10回 2日(月)・ 3日(火) 第11回12日(木)・13日(金) 第12回24日(火)・25日(水)	第2回 17日(火)		
８月	第13回 1日(水)・ 2日(木) 第14回28日(火)・29日(水)			
９月	第15回 6日(木)・ 7日(金) 第16回12日(水)・13日(木) 第17回25日(火)・26日(水)	第3回 5日(水)		
11 月	第18回 6日(火)・ 7日(水) 第19回19日(月)・20日(火) 第20回28日(水)・29日(木)	第4回 13日(火)	第1回 8日(木)	10月1日(月)
12 月	第21回 5日(水)・ 6日(木) 第22回11日(火)・12日(水) 第23回19日(水)・20日(木)			
１月	第24回10日(木)・11日(金) 第25回21日(月)・22日(火) 第26回30日(水)・31日(木)	第5回 29日(火)		
２月	第27回 5日(火)・ 6日(水) 第28回12日(火)・13日(水) 第29回21日(木)・22日(金) 第30回27日(水)・28日(木)			
３月	第31回 4日(月)・ 5日(火) 第32回12日(火)・13日(水) 第33回21日(木)・22日(金)	第6回 6日(水)		

平成24年度　普通救命Ⅰ・普通救命Ⅲ・上級救命・応急手当普及員講習日程表

ご案内をお読みの上、受付ダイヤル（７１４－９９１１）におかけください。

月別		講習会場				受付開始日
		市民防災センター	協　会	都筑消防署	泉消防署	
	曜日	木・金・土・日	火	水	火	
	定員	(定員５０名)	(定員30名)	(定員40名)	(定員30名)	
4月	普通Ⅰ	12日(木)午前･13日(金)午後				個人は4月9日(月)から先着順に受付します
	普通Ⅲ	12日(木)午後･13日(金)午前				
	上　級	14日(土)･21日(土)･22日(日)	*17日	*18日	*24日	
5月	普通Ⅰ	26日(土)午後	15日	2日	1日	
	普通Ⅲ	26日(土)午前				
	上　級	13日(日)･*17日(木)･*18日(金)･27日(日)	*8日	*16日		
6月	普通Ⅰ	23日(土)午前	12日	20日		
	普通Ⅲ	23日(土)午後				
	上　級	*1日(金)･*14日(木)･16日(土)･24日(日)	*19日	*27日	*26日	
	普及員	第1回　3日間　6日(水)～8日(金)				
7月	普通Ⅰ	12日(木)･19日(木)午後･20日(金)午前･27日(金)午後	10日			個人は6月15日(金)から先着順に受付します
	普通Ⅲ	19日(木)午前･20日(金)午後･27日(金)午前				
	上　級	7日(土)･8日(日)･*26日(木)	*31日			
8月	普通Ⅰ	3日(金)午後･26日(日)午後･30日(木)午後･31日(金)				
	普通Ⅲ	3日(金)午前･26日(日)午前･30日(木)午前				
	上　級	4日(土)･5日(日)	*21日			
9月	普通Ⅰ	14日(金)午前･27日(木)午後	11日･25日			
	普通Ⅲ	14日(金)午後･27日(木)午前				
	上　級	9日(日)･*21日(金)･*28日(金)･29日(土)	*4日			
10月	普通Ⅰ	4日(木)午前･5日(金)･12日(金)･20日(土)午後	2日･16日	10日	9日	個人は9月18日(火)から先着順に受付します
	普通Ⅲ	4日(木)午後･20日(土)午前				
	上　級	13日(土)･21日(日)･27日(土)･28日(日)	*30日	*17日		
	普及員	第2回　3日間23日(火)～25日(木)				
11月	普通Ⅰ	11日(日)午後･15日(木)･16日(金)･22日(木)午前	6日･27日	14日		
	普通Ⅲ	11日(日)午前･22日(木)午後				
	上　級	*9日(金)･10日(土)･17日(土)･*30日(金)		*21日		
12月	普通Ⅰ	13日(木)午後･14日(金)午前	11日･18日			
	普通Ⅲ	13日(木)午前･14日(金)午後				
	上級	7日(金)･9日(日)･15日(土)･*21日(金)			*4日	
H25 1月	普通Ⅰ	24日(木)午後･27日(日)午後	8日･15日	16日		個人は12月17日(月)から先着順に受付します
	普通Ⅲ	24日(木)午前･27日(日)午前				
	上　級	*25日(金)	19日(土)	*23日		
2月	普通Ⅰ	1日(金)午前･9日(土)午後･14日(木)	5日			
	普通Ⅲ	1日(金)午後･9日(土)午前				
	上　級	3日(日)･*8日(金)･16日(土)･23日(土)	*12日		26日	
	普及員	第3回　3日間　18日(月)～20日(水)				
3月	普通Ⅰ	7日(木)午前･8日(金)･23日(土)･24日(日)午前	12日･19日			
	普通Ⅲ	7日(木)午後･24日(日)午後				
	上　級	*1日(金)･3日(日)･16日(土)	*26日			

ご案内

1　普通救命講習Ⅰ・Ⅲは、３時間の講習です。
　①午前９：00 ～ 12：00　　②午後１：30 ～ ４：30 の２回行います。
2　上級救命講習は、８時間（午前９：00 ～午後５：00）講習です。
3　５人以上を団体扱いとします。団体は平成 25 年３月まで受付いたします。
　但し、団体での上級救命講習申込は平日のみとなります。(* 印の講習日は団体申込可)
　各会場とも定員満了まで、受付いたします。
4　応急手当普及員については諸条件がありますのでお問合せください。
5　会場都合等により変更、中止になる場合があります。予めご了承ください。